

平成28年第7回 三種町選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 平成28年9月2日（金） 午前9時
- 2 開催場所 三種町役場 第3会議室
- 3 出席委員 近藤 範夫、川田 耕司、加賀谷 得子
- 4 欠席者 田村 明
- 5 事務局 書記長 木村 信悦、書記 石井 靖紀、清水 真
門間 淳子、近藤 一仁
- 6 付議された案件は、次のとおりである。
 - (1) 報告第16号 秋田海区漁業調整委員会委員一般選挙の投開票結果について
 - (2) 議案第39号 選挙人名簿に登録することについて
 - (3) 議案第40号 選挙人名簿から抹消することについて
 - (4) 報告第17号 登録の移し替えをした者について
 - (5) 報告第18号 選挙権を有する者の50分の1の数について
 - (6) 報告第19号 選挙権を有する者の3分の1の数について
 - (7) 協議第1号 平成28年度明るい選挙啓発ポスター第1次審査について

午前9時05分開会

木村書記長 おはようございます。若干遅れましたが、只今から平成28年第7回三種町選挙管理委員会を開会致します。始めに、近藤委員長よりご挨拶をお願い致します。

近藤委員長 おはようございます。今日は、田村委員さんが所要のため欠席でございます。さて、台風10号の影響が心配されましたけども、当町には大した影響もなく大変良かったと思っております。稲穂もかなり色付いてきまして、農繁期も間近になっておりますけども、今後、雨、風が収穫に影響しないことを祈っております。

今日は、定時登録など7件程案件ございますけども、よろしくご審議をお願いしまして挨拶と致します。

それでは、会議の方進めてまいります。

本日の会議録署名委員の指名ということで、川田委員と加賀谷委員にお願いします。

それでは案件に入りまして、報告第16号の「秋田海区漁業調

整委員会委員一般選挙の投開票結果について」ということで、説明をお願いします。

清水書記

はい。報告第16号「秋田海区漁業調整委員会委員一般選挙の投開票結果について」。

平成28年8月3日執行の秋田海区漁業調整委員会委員一般選挙における投開票結果は、別紙のとおりである。

2頁目をお開き願います。

ご承知のとおり8月3日執行の海区選挙につきましては、定数6に対して立候補が7名ということで、24年ぶりに投票となっております。

まず、投票結果でございますけども、2頁の表にございますとおり、当日の有権者数につきましては、三種町が44人、全県では1,304人。投票者数は、三種町は34人、全県では898人。投票率の方は、三種町77.27%、全県では68.87%となっております。

次に、3頁の開票結果でございます。

三種町と全県の開票結果の内訳はご覧のとおりでございます。当選された方は、澤木さん、後藤さん、杉本さん、小坂さん、平川さん、工藤さんの6名でございます。

報告第16号の説明は以上でございます。

近藤委員長

はい。只今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

川田委員

私は、ございません。

(「ありません。」の声有り。)

近藤委員長

特に質問等無いようですが、報告第16号を原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

近藤委員長

それでは、本案は原案どおり承認と致します。

続きまして、議案第39号「選挙人名簿に登録することについて」ということで、事務局より説明をお願いします。

清水書記

はい。議案第39号「選挙人名簿に登録することについて」。

公職選挙法第22条第1項の規定により、別紙の者を平成28年9月2日付けで選挙人名簿に登録する。

説明致します。

本日の選挙人名簿の登録につきましては、参議院選挙の選挙時

登録後の新有権者と転入３カ月経過の登録でございます。

まず、「１」の新有権者登録でございますが、選挙時登録後、平成２８年９月１日までに満１８歳に達する者で、生年月日では平成１０年７月１２日から平成１０年９月２日まで者が対象でございます。人数は、男１３人、女１１人、計２４人でございます。

次に、「２」の転入登録でございますが、９月１日基準日での登録は、平成２８年６月１日以前より引き続き三種町に居住している者でございます。転入日では、平成２８年３月２２日から平成２８年６月１日までに転入した者となります。人数は、男３１人、女２５人、計５６人。

よって、新有権者と転入３カ月経過による本日の登録者総数は、男４４人、女３６人、合計８０人でございます。

対象者につきまして、別冊の名簿をご覧ください。

新有権者登録につきましては、１頁に記載の２４名で、生年月日の欄が平成１０年７月１２日から平成１０年９月２日までの登録でございます。

次に、転入登録につきましては、２頁、３頁にわたって記載しております。

今回の転入登録は、転入届が平成２８年３月２２日から６月１日までで、ご覧の５６名の登録でございます。

議案第３９号の説明は、以上でございます。

近藤委員長 はい。それでは名簿を確認の上、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

(各委員、暫時資料を確認)

近藤委員長 皆さん、何かございませんか。

(「特にありません。」の声有り。)

近藤委員長 無いようでございますが、議案第３９号を原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「意義ありません。」の声有り。)

近藤委員長 ご異議無いようですので、議案第３９号を原案どおり決定することと致します。

近藤委員長 次に、議案第４０号「選挙人名簿から抹消することについて」。事務局より説明の方をお願いします。

清水書記

はい。議案第４０号「選挙人名簿から抹消することについて」。
公職選挙法第２８条の規定により、別紙の者を平成２８年９月
２日付けで選挙人名簿から抹消する。

説明致します。

本日の抹消は、選挙時登録後、基準日９月１日までの死亡と転
出４カ月経過の抹消でございます。

まず、「１」の死亡抹消者でございますが、死亡の届出が平成２
８年７月９日から平成２８年９月１日まででございます。男
１２人、女２４人、計３６人でございます。

次に、「２」の転出抹消者でございますが、今回は、平成２８年
５月１日以前に三種町から転出した者が４カ月経過の対象で、転
出日の範囲は、平成２８年３月１０日から平成２８年５月１日ま
で。人数は、男５４人、女６９人、計１２３人。

よって、本日の抹消者総数は、男６６人、女９３人、合計１５
９人となっております。

対象につきまして、別冊名簿の４頁をご覧ください。こちらが死
亡末梢の対象者でございます。死亡年月日が７月９日から９月
１日までの３６名でございます。

次の５頁をご覧ください。８頁にかけて転出抹消者を記載してご
ざいます。今回の対象が３月１０日から５月１日までの転出という
ことで、ちょうど進学、就職の時期と重なった関係で１２３人と
多くなっております。

以上で、議案第４０号の説明を終わります。

近藤委員長

はい。それでは、名簿を確認いただきながら、ご意見等ござい
ましたらお願いします。

(各委員、暫時資料を確認)

清水書記

すみません、よろしいでしょうか。

近藤委員長

はい、どうぞ。

清水書記

名簿の８頁をお開き下さい。１１７番以下の方の生年月日が、
年月日の表示ではなくて数値で表示されておりました。大変失礼
致しました。

近藤委員長

わかりました。

近藤委員長

何かございませんか。

(「特にありません。」の声有り。)

近藤委員長 それでは、議案第４０号を原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議ありません。」の声有り。)

近藤委員長 ご異議無いようですので、議案第４０号を原案どおり決定致します。

続きまして、報告第１７号「登録の移替えをした者について」。
説明をお願いします。

清水書記 はい。報告第１７号「登録の移替えをした者について」。

平成２８年９月２日付けの定時登録に係る登録の移替えをした者は、別紙のとおりである。

平成２８年６月１０日から平成２８年９月１日までの町内転居により投票区の移替えをした者

男１１人 女１７人 合計２８人

説明致します。

登録の移替えにつきましては、参議院選挙の選挙人名簿のデータを作成しました６月９日の翌日以降の分につきましては、選挙が終わるまで便宜上移替えを行わない取扱いになっておりましたので、今回は、６月１０日から９月１日までの町内転居を対象としております。

対象者でございますが、別冊名簿の９頁と１０頁に記載の２８人となっておりますので、よろしくお願い致します。

説明は、以上でございます。

近藤委員長 はい。それでは、名簿をご確認いただきまして、ご意見、ご質問等ございましたらご発言願います。

(各委員、暫時資料を確認)

川田委員 １３番の方ですが、新屋敷で住所が鹿渡字八日市となっておりますが、浜村ではないですか。

木村書記長 新屋敷は投票区ですから、これで間違いありません。

川田委員 わかりました。

川田委員 他には特にありません。

近藤委員長 それでは、特に無いようですので、報告第１７号を原案どおり承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議ありません。」の声有り。)

近藤委員長 ご異議無いようですので、報告第17号を原案どおり承認致します。

続きまして、報告第18号と報告第19号につきましては、関連性がございますので、一括上程と致します。

説明の方お願い致します。

清水書記 はい。報告第18号、19号につきましては、直接請求に必要な署名数でございます。これにつきましては、9月定時登録の選挙人名簿登録者数が算出基礎となりますので、議案をご説明する前に7頁で選挙人名簿登録者数について先にご説明致します。

左から、参議院選挙の選挙時登録時の登録者数が、合計で15,730人でございます。これに対しまして、今回9月定時登録の抹消者数が159人、登録者数が89人、差引きしました今回の名簿登録者数が15,651人で、選挙時登録から79人の減となっております。

この15,651人が算出基礎になりますので、ご承知お願いします。

それでは8頁をご覧ください。

報告第18号「選挙権を有する者の50分の1の数について」。

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は314である。

これにつきましては、下に記載の直接請求の必要署名数でございまして、15,651の50分の1の314でございます。

続きまして、9頁の報告第19号「選挙権を有する者の3分の1の数について」。

地方自治法第76条第1項、第80条第1項及び第81条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は5,217である。

これにつきましても、下に記載の直接請求に関するものでございまして、15,651の3分の1で5,217となっております。

以上で、報告第18号と第19号の説明を終わります。

近藤委員長 只今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願い致します。

(「ありません。」の声有り。)

近藤委員長 はい。ご質問等無いとのことですが、報告第18号、第19号を原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議ありません。」の声有り。)

近藤委員長 ご異議無いとのことですので、報告第18号、第19号を原案どおり承認することと致します。

続きまして、協議第1号として、「平成28年度明るい選挙啓発ポスター第1次審査について」を議題と致します。事務局より説明をお願いします。

清水書記 はい。協議第1号につきましては、平成28年度明るい選挙啓発ポスター第1次審査についてでございます。

選挙啓発ポスターのコンクールが毎年行われておりまして、主催は公益財団法人明るい選挙推進協会という団体でございます。

毎年、町内の各小学校に夏休みの課題として、ぜひ取り組んでいただけないかということで依頼しておりましたが、今回山本中学校の生徒さん4名から応募がございましたので、その第1次審査をお願いするものでございます。

なお、私、4年程前から選挙を担当しておりますが、こうして応募があったのは今回初めてでございます。

作品の審査につきましては、第1次審査を市町村の選管で行うことになっておりまして、町の場合であれば15点以内で選定することとなっております。

第2次審査は、県の選管、教育関係者が行いまして、最後の第3次審査（中央審査）は、国の方で行うことになります。

これから作品をご覧いただきまして、審査していただきますが、「2」に審査の注意事項がございますのでご覧下さい。

1つ目が大きさの基準で、これにつきましては4作品ともクリアしております。

2つ目として、学校の教材、デザイン集等に掲載されている作品や、過去に入選した作品を模倣したものでないこと。これにつきましても、今回夏休みの課題として制作していただいておりますので問題無いものと思っております。

3つ目として、誤字がないこと。

4つ目として、明るい選挙のイメージから外れたものではないこと。具体的には、金権選挙を扱ったものや全体の色彩が暗いも

のでないこと。こういったものは好ましくないとされております。

5つ目として、漫画の主人公等を描いたものでないこと。著作権の関係でございます。

以上5つの審査基準が示されておりますので、これを念頭に審査の方お願いしたいと思います。お席の方に作品を移動しますので、よろしくお願い致します。

(各委員、暫時作品を確認)

門間書記 私も長く選挙に携わっているつもりですが、応募は初めてです。おそらく18歳選挙権になりましたので、子ども達も関心が出てきたのではないかと思います。

清水書記 こちらは、顔が北海道です。

門間書記 本州は、おそらくラグビーのユニフォームだと思います。桜が付いています。

清水書記 こちらは、ロボットで未来を表現しているのだと思います。

川田委員 各作品に解説を付けていただくと良いかもしれませんね。どういう気持ちを込めてとか。

加賀谷委員 メッセージ付きなのですか。

門間書記 いいえ、付けていただいていません。

加賀谷委員 投票箱は皆グレーですね。そういうイメージなんですね。

木村書記長 確かにグレーのイメージしかないですね。

門間書記 生徒会選挙の時に投票箱を貸出ししておりますので。

木村書記長 投票用紙の色も関係しているのかもしれませんが、投票箱のメーカーの方で、もう少し考えてもいいのかもしれませんね。

加賀谷委員 こちらに描かれているのも桜ですね。

清水書記 やはり日本というと桜ということでしょうか。

川田委員 基準はどれも満たしていると思います。

近藤委員長 4作品とも大丈夫だと思いますが。

加賀谷委員 良いと思います。

近藤委員長 それでは、協議第1号につきましては、4点とも第1次審査通過ということで、県の方に提出したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

近藤委員長 はい。それでは、4点とも1次審査は通過ということで、事務

局の方で対応下さるようお願いします。

それでは、これで本日の案件は終了しましたので、その他について事務局からお願いします。

清水書記 はい。それでは、11頁の方で、今後の日程についてご説明致します。

(以下、資料に基づき説明。)

(その後、意見交換)

近藤委員長 委員の皆さんから、他に何かございませんか。
(「ありません。」の声有り。)

近藤委員長 それでは、これで本日の委員会を終了致します。

午前10時2分閉会

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

委員長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____